

2. 条例改正について



加賀市市民健康部介護福祉課

令和6年2月8日

令和6年3月 条例改正について

	件名	概要
1	加賀市介護保険条例の一部改正について	政令及び省令の改正に伴い、令和6年度から令和8年度までの各年度における介護保険料の保険料率の改正を行う。
2	加賀市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	省令の改正に伴い、改正の主な内容(P1下段からP2)のとおり、条例の一部改正を行う。 ※改正の主な内容 4、7、8、9、10参照
3	加賀市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	省令の改正に伴い、改正の主な内容(P1下段からP2)のとおり、条例の一部改正を行う。 ※改正の主な内容 4、7、9、10参照
4	加賀市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	省令の改正に伴い、改正の主な内容(P1下段からP2)のとおり、条例の一部改正を行う。 ※改正の主な内容 10参照
5	加賀市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	省令の改正に伴い、改正の主な内容(P1下段からP2)のとおり、条例の一部改正を行う。 ※改正の主な内容 6、10参照

改正の主な内容 1、2、3、5及び7、8、9の一部は県にて条例の一部改正を行う予定。

改正の主な内容

第238回社会保障審議会介護給付費分科会資料から一部抜粋

1 訪問系サービス

①（介護予防）訪問リハビリテーション

- 入院時に医療機関が作成したリハビリテーション計画書の入手及び把握の義務化
- 訪問リハビリテーション事業所に係るみなし指定

②（介護予防）居宅療養管理指導

- 経過措置期間(※)の延長

※高齢者虐待防止のための措置の取組み及び感染症や非常災害時の業務継続に向けた計画策定等の義務付けの経過措置期間を3年間延長

2 通所系サービス

①（介護予防）通所リハビリテーション

- 入院時に医療機関が作成したリハビリテーション計画書の入手及び把握の義務化
- 通所リハビリテーション事業所に係るみなし指定の見直し

3 短期入所系サービス

①短期入所系サービス共通（（介護予防）短期入所生活介護、（介護予防）短期入所療養介護）

- ユニットケアの質の向上のための体制の確保

4 多機能系サービス

①（介護予防）小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

- 管理者の兼務

②看護小規模多機能型居宅介護

- サービス内容の明確化

5 福祉用具貸与・特定福祉用具販売

①（介護予防）福祉用具貸与・特定（介護予防）福祉用具販売共通

- ・ 選択制の対象福祉用具の提供に係る利用者等への説明及び提案

③特定（介護予防）福祉用具販売

- ・ 選択制の対象福祉用具に係る計画の達成状況の確認
- ・ 選択制の対象福祉用具に係る販売後のメンテナンス

②（介護予防）福祉用具貸与

- ・ 貸与後におけるモニタリングの実施時期等の明確化
- ・ モニタリング結果の記録及び介護支援専門員への報告
- ・ 選択制の対象福祉用具を貸与した後の貸与継続の必要性の検討

6 居宅介護支援・介護予防支援

- ・ 公立中立性の確保のための取組みの見直し
- ・ 指定居宅サービス事業者等との連携によるモニタリング
- ・ ケアマネジャー1人当たりの取扱件数
- ・ 介護予防支援の円滑な実施

7 居宅系サービス

①（介護予防）特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護

- ・ 生産性向上に先進的に取り組む特定施設に係る人員配置基準の特例的な柔軟化

②（介護予防）特定施設入居者生活介護

- ・ 口腔衛生管理の強化

③居住系サービス共通（（介護予防）特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護）及び軽費老人ホーム

- ・ 協力医療機関との連携体制の構築
- ・ 新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携

8 施設系サービス

①介護老人福祉施設

- ・ 小規模介護老人福祉施設の配置基準の緩和

②介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

- ・ 緊急時等における対応方法の定期的な見直しの義務付け

③施設系サービス共通（介護老人福祉施設、地域密着型老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設及び介護医療院）

- ・ ユニットケアの質の向上のための体制の確保
- ・ 協力医療機関との連携体制の構築
- ・ 新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携

9 短期入所系サービス・多機能系サービス・居住系サービス・施設系サービス共通

①介護現場の生産性の向上

- ・ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会設置の義務付け

10 全サービス共通

①「書面掲示」規制の見直し

②管理者の業務範囲の明確化

③身体拘束等の適正化の推進